総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［観光立国・地域活性化（観光等）］

平成25年度

環境観光モデル都市づくり推進特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年9月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　(3.0＋3.5)／2＝3.3　**C**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	世帯当たりにおけるCO2排出量	D
2	環境学習等を目的とした産業観光客数	B

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×0＋4×1＋3×0＋2×1＋1×0)／2＝3.0　①…3.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「世帯当たりにおけるCO2排出量」については、目標設定は適切であり、各事業による連携が認められる。今回は目標値に届かなかったが、今後、成果が表れることを期待する。
・「環境学習等を目的とした産業観光客数」については、今回、評価指標を変更し、それに伴って目標設定のあり方も変更された。目標設定の考え方や設定根拠は明快かつ現実的なものとなった。また、成果が徐々に現れてきたものと評価する。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.0

ｉ）の評価　①＋②　**3.0**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2＋2＋2＋3)／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	世帯当たりにおけるCO2排出量	C
2	環境学習等を目的とした産業観光客数	B

（専門家所見（主なもの））

・「世帯当たりにおけるCO2排出量」については、具体的な対応策や体制の整備、関係各所との連携を図った行動力は評価に値する。他方、数値目標の達成を地域完結型エネルギーマネジメントモデルにつなげることが重要であるが、その戦略性が弱い。
・「環境学習等を目的とした産業観光客数」については、今後の取り組みの方向性はおおむね適切であることから、全体の事業フレーム、個々の事業スキーム、関係施設・事業所における受け入れ体制整備のあり方を早期に具体化、明示することが必要である。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×1＋2×0＋1×0）／2＝3.5　3.5

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.1+3.0)／2＝3.1

C

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化

（概要）

・国との協議の結果、省令に照らして十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠を有している場合には、直流配線設備を敷設することが可能と確認できた。

●改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化

（概要）

・国との協議の結果、従来から定められている蓄電池に係る技術基準が適用されることが示された。

（専門家所見（主なもの））

・着実な成果を評価する。

3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援を受けての事業の進捗が認められる。

2.8

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.3+2.8)／2＝3.1　　3.1

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・地元における観光客受け入れに対する理解促進や人材育成事業等との連携が必要である。

3.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

なし

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.3+3.1)/2+0.00＝3.2

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・環境と観光を融合させた新たな取組みは評価できる。低炭素社会の実現と連動した交流人口の拡大に向け取組みを推進し、全国の先進地域となることを期待したい。

・観光面に関しては、評価指標を変更し、それに伴って目標設定のあり方も変更したことにより、取組みの方向性がより明らかになった。

・反面、対外的なPR・宣伝が先行し、肝心のコンテンツおよび地域・事業所レベルでの受入体制が判然としない。産業観光・環境観光は、これらを地域事情・事業者事情に応じて整理し、「商品化」「受け入れ窓口の一本化」を図ることが大切であり、今後、そうした取組みが望まれる。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.20）に上記所見を加味（+0.00）し、総合評価結果をC（3.2）とする。

C

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。